

提 言

貧困の時代相

■
荒木 誠之

貧乏はいつの世にもあった。ふるくは万葉集に「貧窮問答」がある。人生経験の乏しい中学生（旧制）の身には切実感が湧かなかった。幕末の歌人橋曜覧の獨樂吟では「たのしみはまれに魚煮て児等皆がうましうましといひて食ふ時」が印象に残った。貧しいなかでの家族団欒が身近に感じられたのである。石川啄木は「はたらけど はたらけど猶わが生活樂にならざり ぢつと手を見る」と詠んだ。資本主義経済社会での貧困の歌である。わが身の経験でいえば、軍隊から復員しての数年間は、貧窮のどん底に落ちた。お金の価値は暴落して、ひと月分の給与は闇市の靴一足分にたりず、配給の食糧はずめの涙程度であった。若山喜志子「配給のわづかの麦を粉に挽きて生きねばならないのちなりけり」の境遇は、多くの人々に共通していた。だが、闇肥りの少数の人を除きまわりのほとんどの人が同じだから、ぼろ着をまとい飢えに苦しんでいても、こころの暗さはなかった。

やがて池田内閣の所得倍増計画、高度経済成長期になると、みんなが中流という意識の時代となった。貧乏は昔語りになったかのような報道が氾濫した。だがその背後で大気汚染と水質汚濁がすすみ、公害病がひそかに拡大していた。光と影の対比がしだいにあきらかになったころ、三世代家族から核家族への変化、人口の高齢化・少子化が着実に進んでいた。そこへバブルの崩壊、それに続く経済低成長、激化する国際競争のなかで、企業経営と労働関係をとりまく諸条件が激変した。いわゆる三点セットの日本の労使関係がくずれはじめ、日本の経営理念もしだいに薄れてきた。規制緩和の政策がこれに拍車をかけた。日本の雇用慣行には功罪両面があるが、子飼いの従業員を大事にする古きよき慣行も消え去るかのようである。そこに立ち現れたのがあらたな型の貧困であった。それを象徴するのが「ワーキングプア」なる新語である。

ワーキングプアというのは、その表現からして

アメリカ渡来の概念だろう。不必要にカタカナ語を使うのはどうかと思うが、あたらしい型の低賃金労働の出現を強く意識させる点で、この用語の警鐘としての効用はあるか。ただ、アメリカのワーキングプアとわが国のそれとは、かならずしも同じ様相をもつものではないことを無視してはなるまい。

明治以来わが国の労働者は、おしなべて低賃金であった。また、職員と工員は賃金等の待遇で区別されていた。それを反映してか、わが国最初の社会保険である健康保険（第一次大戦後に制定）ではホワイトカラーを被保険者から除いていた。第二次大戦になって産業民主化のなかで工職一本化が実現した。そのうえに企業別組合の運動が展開されたのであった。そこでもなお残存してきたのが男女間の待遇上の格差であった。それは均等法の制定後もなおきれいに払拭されたとはいえない。そこへもってきて、近年の雇用形態の多様化のなかで非正規労働者の急激な増大が進んできた。わが国のワーキングプアなる現象は、このような背景をもっている。それは現行法上で一律に違法の評価を受けるものではないにしても、特定の労働者層を作り出して賃金コストを抑制する労務政策の所産であり、社会的なひずみ現象と思われる。非正規労働に従事している人々の多くは女子であることとも、問題の性格を現している。いわゆるワーキングプアの増大は、いまのおどろおどろしき時代風潮の一側面であろうか。

この新型の貧困に対して、労働法の枠内で処理しようとしても限界があろう。被用者保険などの社会保障、税制からの対応、労働組合の再生による労使交渉など、関連する諸条件を総合的に検討する必要がある。このような対応は、政策面および研究面のいずれもその緒についたばかりである。効果的な処方の提示が期待される。

（あらき・せいし 九州大学名誉教授）